

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						
市民活動支援課						

令和2年11月20日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年11月20日（金）午前9時～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

市民活動支援課 松岡課長、保科係長、紫尾主事

3 件名

指定管理者への移行に向けたしろい市民まちづくりサポートセンターの運営検証について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・民間事業者による指定管理に移行するとのことだが、公募を行うのか。
→公募を行う。
- ・市民運営への移行を断念し、民間事業者による指定管理への移行とする理由は。スケジュールを見直して市民運営を目指す方法もあるのではないか。
→事業は段階的に充実したが運営機能は目標未達成で、コーディネーターのスキルや考えの差、コーディネーターの退職等もありチーム力が高まらず、運営基盤が未確立である。前センターから引き続き市民運営を目指してきたが、想定スケジュールどおり団体化して令和5年度から指定管理者へ移行することは困難であり、方針を改めることとした。
- ・直営ではなく民間事業者による指定管理への移行とする理由は。
→実績のある民間事業者もあり、他自治体の指定管理料等をみるとコスト面でも直営よりメリットがあると考えた。
- ・今の体制で運営機能・運営基盤が整わなかったとのことだが、原因は。
→一番の理由はチームビルディングがなされなかったことと考えている。
- ・センター長は新たに2年の任期付きで公募するとのことだが、コーディネーターは継続となるのか。
→現在のコーディネーターにヒアリングし意思確認を行う。
- ・指定管理は令和5年度からだが、来年度中に設置管理条例等の一部改正や債務負担行為を設定する必要があるので注意すること。
- ・これまでのまちづくりサポートセンターの市民運営という目標を認識している市民活動団体等には、方向性やスケジュール等を十分説明すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部市民活動支援課

件名	指定管理者への移行に向けたしろい市民まちづくりサポートセンターの運営検証について					
現状・課題	<p>しろい市民まちづくりサポートセンター(以下、まちサポ)は、白井駅前センター内の旧市民活動推進センターの運営機能を充実させるため、庁舎改修にあわせ庁舎内に移設し、平成30年5月に市役所東庁舎1階に開設した。</p> <p>開設前の行政経営戦略会議(平成29年度)にて、まちサポの「基本理念」、「運営体制」、「運営機能」、「将来的な運営」、「指定管理移行に向けた検証」について協議・決定された。</p> <p>まちサポ開設前の想定スケジュールとして、運営機能を段階的に充実させ、開設4年目(令和3年度)に市民運営のための市民活動団体を設立し、開設6年目(令和5年度)に指定管理者として運営を移行することを目指すこととし、開設3年目(令和2年度)に指定管理者への移行に向けた検証を行うこととされた。</p>					
付議事案	目的	<p>まちサポを開設した平成30年5月から令和2年9月末までの2年5カ月間の運営について、運営機能や運営基盤等の総合的な視点より検証を行い、指定管理者への移行に向けた今後のまちサポ運営の方向性を決定する。</p>				
	対応方策	<p>1. まちサポ運営の検証</p> <p>(1)利用人数 施設全体は大幅に増加し、会議室、共有スペースは増加、作業室は減少している。</p> <p>(2)運営機能と運営基盤 事業は段階的に充実しつつあるが、想定スケジュールにあわせた運営機能の充実には至っておらず、センター長・市民コーディネーターがチームとして自立的、一体的な運営基盤も未確立である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>想定スケジュールにあわせ4年目(令和3年度)に市民運営のための市民活動団体を設立し、6年目(令和5年度)に指定管理者として運営を移行するまでには至っていない状況にある。</p> </div> <p>2. 今後の対応方策</p> <p>①令和5年度から民間事業者(市内事業者等も含む)による指定管理者に移行する方針に改める。令和3、4年度は現運営(直営)を継続する。</p> <p>②現センター長(任期付き職員)は令和2年度末までの任期3年にて満了とし、次期センター長(任期付き職員)を令和3年度から令和4年度の任期2年とし公募する。</p> <p>③次期センター長は中間支援施設の管理運営、マネジメント経験を有する人材を広く公募し採用し、引き続きセンターの運営機能を充実させ、市民活動の活性化を図る。</p>				
論点(決定を要する事)	・今後の対応方策					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>・中間支援施設で実務経験を有する人が応募してくるよう募集方法に工夫が必要である。</p> <p>・市民活動の活性化のためにセンター長が果たす役割が重要なため、採用にあたり十分な審査を行う必要がある。</p>					
スケジュール	センター長の公募(令和2年12月中旬～令和3年1月末)、審査(令和3年2月)、採用(令和3年4月)直営による運営(令和3～4年度)、民間事業者による指定管理者に移行(令和5年度)					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無		報道発表	有	プレスリリース(12月中旬)
	議会説明	無		広報・HP等	有	広報12/15号掲載、HP
	市民参加	無				
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (まで)
参考情報	関係法令等					
	関係課					
	事業費					
	千円 (うち特定財源					千円)
カテゴリ	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	拠点創造
					手段	その他

指定管理者への移行に向けたしろい市民まちづくりサポートセンターの運営検証について

1. これまでの経緯

しろい市民まちづくりサポートセンター(以下、まちサポ)は、白井駅前センター内の旧市民活動推進センター(以下、旧センター)の運営機能を充実させるため、庁舎改修にあわせ庁舎内に移設することとし、平成29年度の行政経営戦略会議にて下記のとおり決定され、平成30年5月に市役所東庁舎1階に開設した。

(1)平成29年度行政経営戦略会議での決定事項(本検証に関する事項を抜粋)

①基本理念[2頁参照]

- ・基本理念を「市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設」とし、市民活動の総合的な窓口として、市民活動の魅力をいかした、活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進するための施設とする。

②運営体制

- ・市直営によりセンター長(任期付き職員[3年])及び市民コーディネーター(会計年度任用職員)を配置し、専門コーディネーターによる育成・指導のもと、市民による安定的かつ自立的な運営を行う。

③運営機能[3頁参照]

- ・7つの機能(拠点、情報収集・発信、相談、資源の掘り起こし・提供、交流・コーディネート、育成、調査・研究)を段階的に充実させ、開設3年目(令和2年度)には全ての機能を備えることとする。

④将来的な運営[3頁参照]

- ・開設4年目(令和3年度)に市民運営のための市民活動団体を設立し、開設6年目(令和5年度)に指定管理者として運営を移行することを目指す。

⑤指定管理者への移行に向けた検証[3頁参照]

- ・開設3年目(令和2年度)に指定管理者への移行に向けた検証を行う。

※中間支援施設とは一般的に「市民、行政、市民活動団体、事業者等の間に立ち、そのつなぎ役として中立的な立場で活動支援、情報提供、コーディネート等の支援を行う施設」とされている。

参考:本検証に関連する行政経営戦略会議での決定について

件名:今後の(仮称)市民活動推進センターの基本理念・機能・運営方針等(案)の決定について 平成29年7月5日

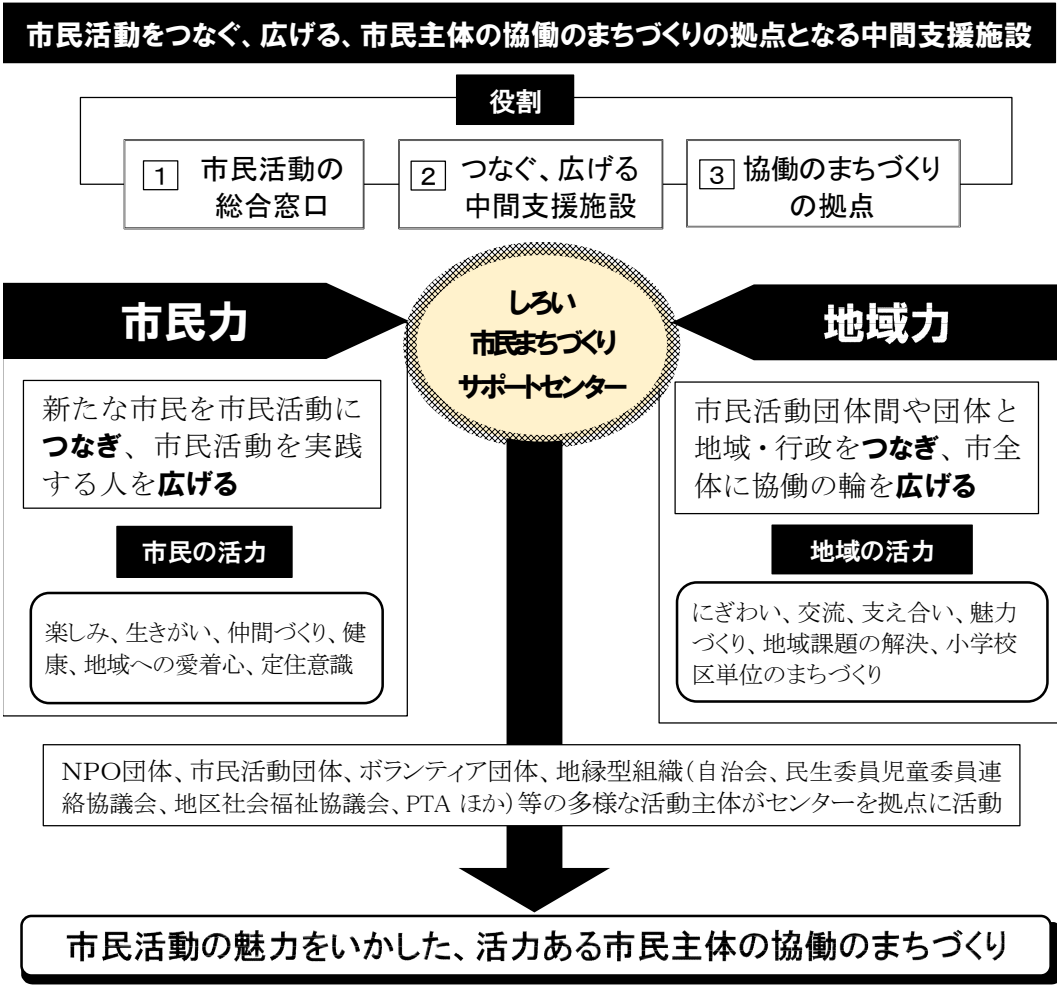
件名:今後の(仮称)市民活動推進センターの運営体制の決定について 平成29年9月21日

件名:移転後の(仮称)市民活動推進センターのセンター長・市民コーディネーター決定までのプロセスと指定管理移行までのスケジュールについて 平成29年10月2日

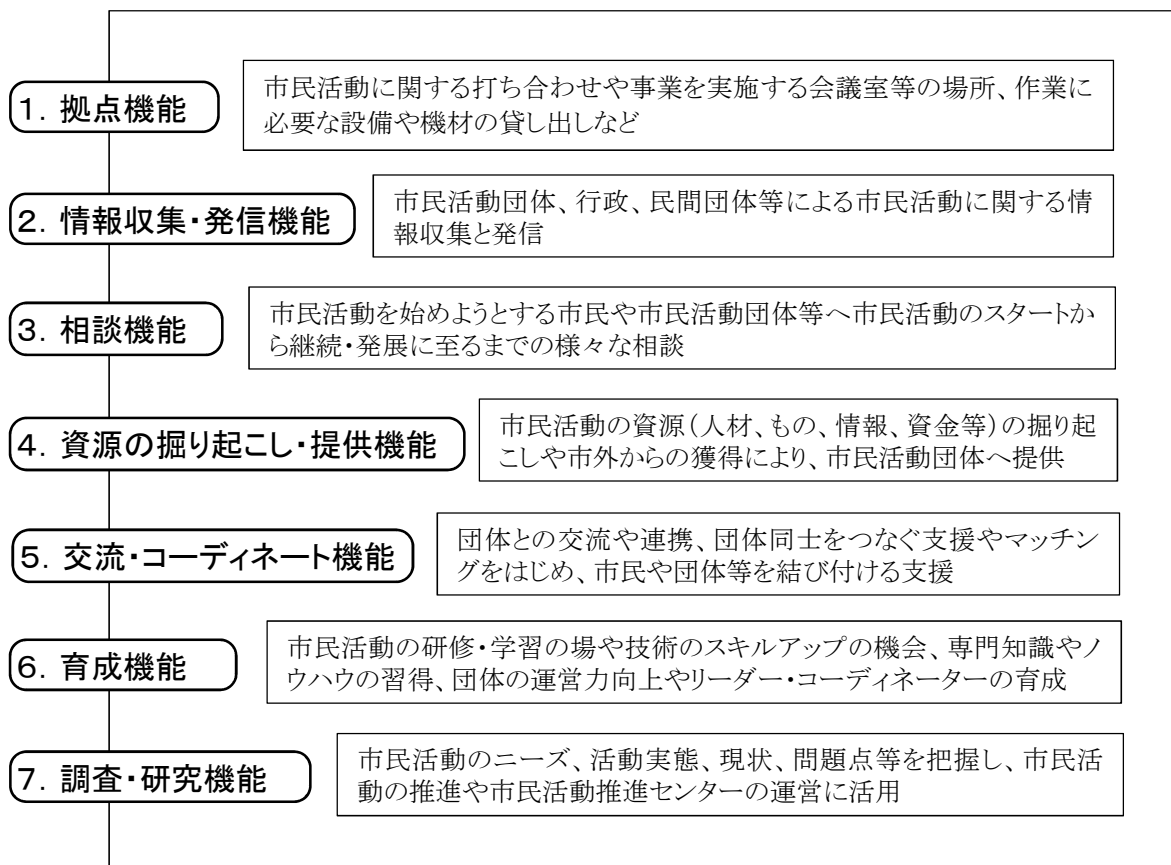
2. 検証の目的

まちサポを開設した平成30年5月から令和2年9月末までの2年5カ月間の運営について、運営機能や運営基盤等の総合的な視点より検証を行い、指定管理者への移行に向けた今後のまちサポ運営の方向性を決定する。

3. まちサポの理念と7つの機能



■まちサポが目指す7つの機能



4. まちサポ開設前に想定したスケジュール

◎…機能充実 ○…機能あり △…一部機能あり ×…機能なし

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
求められる機能	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	
(1)拠点機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
(2)情報収集・発信機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
(3)相談機能	○	◎	◎	◎	◎	◎	
(4)資源の掘り起こし・提供機能	○	◎	◎	◎	◎	◎	
(5)交流・コーディネート機能	△	○	◎	◎	◎	◎	
(6)育成機能	△	○	◎	◎	◎	◎	
(7)調査・研究機能	×	△	○	◎	◎	◎	
自立的な運営度 [運営機能・体制]	新センター開設			指定管理移行に向けた検証	指定管理移行準備 団体設立	指定管理候補者選定	指定管理移行
	団体設立状況によりスケジュールの前倒し、若しくは一部管理運営委託を検討						
運営力向上の支援		コーディネーター育成					
			団体育成				

5. まちサポ運営の検証

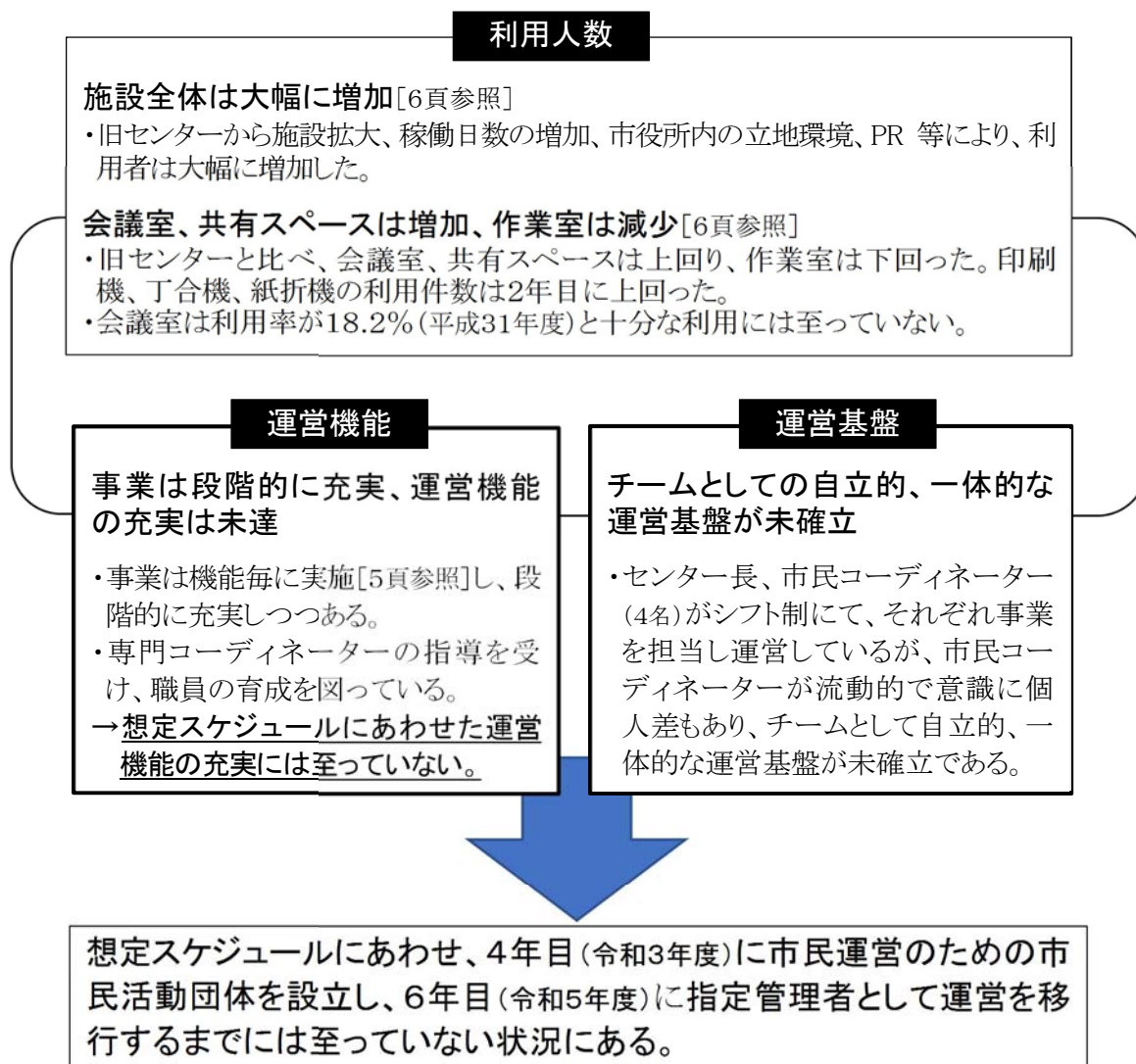
(1) 職員配置状況

雇用身分	雇用形態	人数		
		平成30年度	平成31年度	令和2年度
センター長(主査)	任期付職員(3年)	1名	1名	1名
市民コーディネーター	会計年度任用職員(1年毎)	4名	4名	4名
主任主事	再任用職員(1年毎)			1名

センター長1名、市民コーディネーター4名を配置し、常時2名で運営してきたが、センター長の事務負担を軽減するため、令和2年度から再任用職員1名を配置し、常時2、3名で運営している。

市民コーディネーターは平成30年度、31年度は同人員であったが、令和2年度に2名が入れ替わっている。

(2) 運営の検証



■市民活動推進センターとまちサポの機能別の事業実績

※…9月末までの実績
○…今後予定している事業

機能	平成29年度 市民活動推進センター	平成30年度 しろい市民まちづくりサポートセンター	平成31年度 しろい市民まちづくりサポートセンター	令和2年度 しろい市民まちづくりサポートセンター
拠点	●会議室(1)	●会議室(2)	●会議室(2)	●会議室(2)
	●フリースペース (情報掲示、交流、パソコン、プリンター)	●共有スペース (情報掲示、交流、パソコン、プリンター)	●共有スペース (情報掲示、交流、パソコン、プリンター)	●共有スペース (情報掲示、交流、パソコン、プリンター)
	●共同作業室 (印刷機、丁合機、紙折機等)	●作業スペース (印刷機、丁合機、紙折機等)	●作業スペース (印刷機、丁合機、紙折機等)	●作業スペース (印刷機、丁合機、紙折機等)
		●多目的スペース	●多目的スペース	●多目的スペース
		●涼を楽しむアクア空間 ●まちサポで七夕飾りをつくろう ●印刷マスター塾 ●プレ防災展示 その時役に立つ防災術～ 自助を考えるヒント～	●印刷マスター塾 (4月10日、28日、5月23日、10月5日、1月21日)	
	登録団体数 51団体	登録団体数 74団体(平成31年3月末現在)	登録団体数 94団体(令和2年3月末現在)	登録団体数 88団体(令和9月末現在)
情報収集 ・発信	●ホームページ ●「フロンティア」の発行(年3回) ●市民活動ネットワーク便覧の発行	●ホームページ(21回) ●フェイスブック(104回) ●「まちサポ通信」の発行(年5回) ●Hello!!まちサポ Halloween	●ホームページ(18回) ●フェイスブック(90回) ●「まちサポ通信」の発行(年6回) ●コミュニティ図鑑 1,000部発行	●ホームページ(5回)※ ●フェイスブック(23回)※ ●「まちサポ通信」の発行(年2回)※ ○コミュニティ図鑑(追加団体、内容更新) ○出前プロジェクト、商品紹介(12月中旬予定)
相談	3件	102件	89件	36件※
資源の掘り起こし ・提供	●市民大学校への呼びかけ ●白井駅前センターフェスティバルへの参加	●「白井防災ママ JUMP」団体立ち上げ (11月14日～3月31日) ●就労ボランティアマッチング(12月8日) ●ジャンボかるた展示(1月5日～11日) ●市民大学校へのプレゼンテーション (2月16日、18日、21日) ●地域活動で「自分活かし」講座(2月17日) ●ビブリオバトル in しろい(3月9日)	●思いの花をさかせよう～たね編 ●思いの花を咲かせよう～ふたば編～ (7月5日、6日)	●語ろう！～食と農のミライ@しろい (11月12日) ○県協働のまちづくりセミナー (令和3年1月予定)
交流 ・コーディネート	●市民交流フェスタの開催 ●市民による市民のための市民講座「中国のお茶と文化の集い」(2回)	●ママ・パパのための連続防災講座(3回) (番外編11月14日) ●団体情報交換会&大交流会(1月31日)	●ビブリオバトル in しろい(10月19日) ●まちサポひろば～市民交流DAY～ (11月30日)※実行委員会10回 ●まちサポアーカイブ展(1月6日～15日) 【延期】 みんなで考えよう地域防災講座(3月14日)	○「まちサポひろば」関連事業 展示・オンライン交流 (令和3年1月下旬～2月予定)
育成		<市民活動スキルアップ講座> ●ホームページ・ブログ・SNS講座 (11月25日) ●チャレンジ！補助金講座 (12月1日、8日)	●補助金申請のための公開プレゼンテーション リハーサル(4月12日) <市民活動スキルアップ講座> ●やってみよう！Facebookで活動アピール (8月31日) ●なるほど納得広報講座 しっかり「伝える」ツールを作ろう(10月27日) ●チャレンジ！補助金講座(1月19日) 【延期】※広報個別相談会(2月29日)	●補助金申請のための公開プレゼンテーション リハーサル(7月29日) ●Zoom体験会 ※12月まで毎月開催予定 (7月15日、20日、8月19日、26日、9月23日、10 月21日) ●広報ツール相談会(8月22日) ○第2回広報ツール相談会(令和3年2月予定) ○資金調達講座(12月19日予定)
調査・研究				●コロナ禍活動・交流事業アンケート(7月)

■施設の利用人数等の推移

			市民活動 推進センター	し市民まちづくりサポートセンター		
		単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
施設全体	利用人数	人	6,127	12,557	16,563	2,370
	一日あたり利用人数	人	20.4	40.5	48.7	13.8
	一日あたり利用人数 (多目的スペース除く)	人	20.4	24.8	29.4	13.1
会議室	利用件数	件	307	247	340	114
	利用人数	人	2,025	1,923	2,596	542
	一日あたり利用人数	人	6.8	6.2	7.6	4.8
	利用率	%		13.8	18.2	10.3
共有 スペース	利用人数	人	996	1,258	1,533	232
	一日あたり利用人数	人	3.3	4.1	4.5	1.3
	パソコン利用人数	人	145	135	175	22
多目的 スペース	利用日数	日	未設置	132	156	13
	利用人数	人		4,863	6,560	122
	一日あたり利用人数	人		15.6	19.3	0.7
	利用率	%		37.8	47.7	3.0
作業室	利用人数	人	1,204	507	792	157
	一日あたり利用人数	人	4.0	1.6	2.3	0.9
	印刷機利用件数	件	280	265	376	59
	丁合機利用件数	件	68	48	95	23
	紙折機利用件数	件	90	80	109	26

施設全体の利用人数は、旧センターより大幅に増加している。施設毎の利用人数は、会議室は2年目から旧センターより上回っており、共有スペースは1年目から上回っている。作業室は旧センターより下回っているが、印刷機、丁合機、紙折機の利用件数は2年目にいずれも上回っている。会議室は利用率が18.2%(平成31年度)と十分な利用には至っていない。

※令和2年度は令和2年9月末までの実績である。また、令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止対策のため施設の閉館、利用制限により利用人数等の影響を受け、実績が減少している。

■まちサポの年度別機能 ◎…機能充実 ○…機能あり △…一部機能あり ×…機能なし

機能毎の事業実績(5頁参照)と運営全般の状況をもとに実績を判断

求められる機能	平成30年度 1年目		平成31年度 2年目		令和2年度 3年目	
	想定	実績	想定	実績	想定	実績
(1)拠点機能	◎	○	◎	○	◎	○
(2)情報収集・発信機能	◎	○	◎	◎	◎	◎
(3)相談機能	○	△	◎	○	◎	○
(4)資源の掘り起こし・提供機能	○	△	◎	○	◎	○
(5)交流・コーディネート機能	△	△	○	○	◎	○
(6)育成機能	△	△	○	○	◎	○
(7)調査・研究機能	×	×	△	×	○	△

求められる機能は、機能毎に事業を実施し、事業は段階的に充実しつつあるが、想定スケジュールにあわせた運営機能の充実には至っていない。

6. 今後の対応方策

まちサポ開設前に想定したスケジュールでは、センター長と市民コーディネーターが団体化し、令和5年度から市民運営により指定管理者に移行することを目指してきたが、このたびの運営検証を受け、令和5年度から民間事業者(市内事業者等も含む)による指定管理者に移行する方針に改めることとする。また、指定管理者に移行するまでの間(令和3、4年度)は、現運営(直営)を継続する。

現センター長(任期付き職員)は令和2年度末までの任期3年にて満了とし、次期センター長(任期付き職員)を令和3年度から令和4年度の任期2年とし公募することとする。

次期センター長は中間支援施設の管理運営、マネジメント経験を有する人材を広く公募し採用し、引き続きセンターの運営機能を充実させ、市民活動の活性化を図ることとする。